

令和5年 第13回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年9月21日

仙北市教育委員会

令和5年 第13回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年9月21日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 須田 喬 |
| 教育長職務代理者 | 坂本 佐穂 |
| 委員 | 橋本 勲 |
| 委員 | 田口 桂一郎 |

4 出席した事務局職員

| | |
|----------------|--------|
| 教育次長兼学校教育課長 | 福田 裕司 |
| 教育次長 | 松橋 幸太郎 |
| 教育次長兼角館公民館長 | 佐々木 信介 |
| 教育総務課長 | 湯澤 満 |
| 学校適正配置準備室長 | 若松 正輝 |
| 学校適正配置準備室参事 | 毛利 俊介 |
| 北浦教育文化研究所長 | 門脇 貴一郎 |
| 総合給食センター所長 | 大石 基 |
| 生涯学習課長 | 武藤 寛幸 |
| 生涯学習課参事 | 小林 正人 |
| 中央公民館長 | 高倉 正人 |
| 田沢湖公民館長 | 佐藤 文恵 |
| 市民会館長兼田沢湖図書館長 | 信田 昌史 |
| 学習資料館・イベント交流館長 | 真崎 智明 |
| 平福記念美術館長 | 小松 亜希子 |

5 議事

(1) 報告事項

報告第34号 仙北市議会一般質問について

報告第35号 仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定の取り止めについて

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第13回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、後日、細川委員から署名をいただきます。

次に教育長挨拶ですけれども、まずもって、この9月議会初日に教育委員に再任された坂本委員おめでとうございます。これまで同様に様々な視点から、ご提言・ご指導のほどよろしくお願いいたします。一言お願いいたします。

(坂本教育長職務代理者)

教育委員に再任いただきまして誠にありがとうございました。議会のライブ中継を見まして、私に対して厳しいご質問ご意見がありました。それに対して教育長が非常に、身に余るほどのお言葉で私を推薦していただきましたことに、深く感謝申し上げます。と同時に気を引き締めて、いろいろな方面から見られているんだなと感じながら、自分の発言や行動に責任を持って取り組んで参りたいと思います。12年前に任命された時からずっと同じ気持ちであります。それは、市内の子どもたちのお母さんの代表でありたいということ。それをこれからも心に置いて頑張りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

本日、私の方から3点報告させていただきます。

まず1点目が、二十歳の集いについてです。今議会で田口議員から周知について質問があり、再度、近隣市町村の周知方法を調べましたが、大仙市、大館市、仙北市以外では、はがき等で周知しておりました。次年度は、はがきでの周知も視野に入れ、検討していきます。また、せんぼく校から卒業生一覧を借りて、落ちが無いように注意すると共に恩師を呼ぶ際には、せんぼく校の恩師にも出席の依頼をいたしたいと考えております。

2点目が、学校適正配置の関わりですけれども、これから3か月4か月かけて統合も含めて、組み分けを検討していきます。委員の皆様方におかれましても、いろいろな視点からのご助言の方よろしくお願いいたします。

3点目が、角館のお祭り後の学校の休みについてです。角館小学校と角館中学校でコロナ感染者が急増しました。その因果関係は特定できるものではありませんが、やはり子どもたちの休養や健康を考えて、もう一日休校にするか、校長と検討していきたいと考えております。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件に入ります。報告第34号仙北市議会一般質問についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

令和5年度、第4回仙北市議会定例会の一般質問と答弁の内容を説明いたします。9月定例会議案綴の2ページをご覧ください。

平岡議員の学校給食費無償化の実現については、次のように答弁しております。

仙北市において、今年度1年間に保護者からご負担いただく総額は、7,500万円程度と見込まれております。令和5年6月に、学校給食費無償化の実現に向けて具体的方策を検討すると閣議決定されております。仙北市の財源の確保、市の財政状況の安定等考慮しながら、国の動向を見極め、今後引き続き検討させていただき、併せて国や県にその実現に向けて要望していきたいとしています。

続きまして、4ページをご覧ください。同じく平岡議員の体育施設にエアコン設置を求める質問に対する学校体育館に関する部分の答弁です。

今年の夏は、体育の授業に代わって保健の授業が行われたり、あるいは部活動が行えなかったというような暑さが続きました。体育館にエアコンを設置するとなると最低でも1校あたり、5,000万円必要となります。今後、この多額の経費が必要となることを考えまして、現在進められております学校適正配置の方向性も考え合わせながら検討してい

きますと答弁しております。

続きまして、6ページをご覧ください。田口議員の児童生徒の派遣費補助金の質問に関する答弁です。

現在、小中学校において、派遣費を上位大会に出場した場合に補助しております。中学校の部活動地域移行が進んでいったとしても、同様に支給していきたいと考えております。しかし、学校単位でということにならない場合も出てきますので、この件につきましては、仙北市部活動地域移行検討委員会で協議していきたいと考えております。また、中学校の部活動に属さず、スポーツ少年団等にも属さないというような子どもたちもおりますので、そのような子どもたちへの活動を支援するためにも、市関係部局と補助制度を検討する会を立ち上げ、何らかの形で補助する体制を整えるとしております。

続きまして、7ページをご覧ください。同じく田口議員の二十歳の集いに関する答弁についてです。

①の案内については、教育長からお話があったとおりです。様々な方法を検討して実行委員会に提案していくとしております。

②のライブ配信についてですが、技術的には可能ですけれども、実行委員会の要望により、昨年度も今年度も保護者を入場させないでの開催となりました。このライブ配信などについても、保護者や参加出来なかった方々から要望があったということを実行委員会にお伝えし検討していただくと答弁しました。

続きまして、8ページをご覧ください。荒木田議員の質問についてです。

①仙北市子ども議会について、毎年開催はできないかということですが、3年に1回の開催では、子どもの市政参画意識を高めていくには不足であると認識しており、そのため「子どもサミット」を毎年2回実施しています。この3年に1回の「子ども議会」を核として「子どもサミット」でその具体を話し合う現在のシステムは有効に機能していると認識していると答弁しております。

②中・高生による少年議会はできないかということですが、近隣の市町村で「少年議会」を行っている所はないわけですが、事業を行っている遊佐町に出かけ、情報を収集し、実現の可能性について考えていきたいと答弁しております。

③議会で出た課題を具体的かつ積極的に取り組む必要はないのかということに関しましては、「子ども議会」の提案が具現化されるよう、市が納得するような提言を行うように子どもたちへ指導しております。また市当局には、子どもたちとの協議を継続するよう要請し、実現しております。よい提案には、予算化し事業の実現を図ってほしいと呼びかけ、賛同を得ているところだと答弁しています。今回の一般質問の答弁は以上となります。
(須田教育長)

次に、報告第35号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定の取り止めについてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

報告第35号につきまして、こちらの方は8月の定例会で、仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定についてということで、委員の皆様にご承認いただいたものですが、その後、9月議会の方に条例一部改正ということで提出する予定でしたけれども、財政課、総務課の方から助言がありまして、本来、今回の当初の目的としては、市民会館で外部団体の方々がコンサート等を行う際に、市民会館でチケットを取扱う場合に、取扱手数料として、市民会館の方にいくらかいただく場合に、そういった基準等がありませんでしたので、条例に他の市町村の条例も参考にしながら文言を追加するという形で、予定していたわけですが、財政課、総務課の方から、実際はコンサート等、イベント

等の規模も主催団体によって違いますので、実際の場合では相手方と市民会館の方で、いろいろ取り決めをして、話し合って協議をして、契約等を交わすことになるので、契約書等の中で何パーセントいただくとか、そういったところをその都度協議して取り決めをすればいいのではないかという助言がありまして、市民会館も含めまして、教育委員会の中で再度検討した結果、9月議会の方には、条例改正ということでは提出をしないで、現状の形で、相手方との協議、契約等の中で取り扱いをしていくことで、条例の一部改正については取り止めとさせていただきますことを報告させていただきます。説明は以上です。
(須田教育長)

それでは、その他に入ります。令和6年度当初予算についてということで、本当に早い時期ですけれども、今の時期からまとめて来年度の予算組に反映したいと思いますので、委員の皆様方から来年度の事業の要望・予算化について、お話をお聞きしたいと思います。坂本委員の方からお願いします。

(坂本教育長職務代理者)

私の方からお願いしたいのは引き続き、人権・多様性などについての学習を子どもたち、それから学校の先生方へ向けての勉強の機会を持ってほしいということです。昨年度、多様性についての講演会を公民館の方で開催していただきました。今年度も何かしら事業があるかと思いますが、是非それを現場の先生方、そして子どもたちまで広めていただければと思います。以上です。

(橋本委員)

小中学校のトイレ環境を整備については引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それから、また新聞のことをお話して申し訳ないのですが、学校現場で生徒が新聞記事を切り抜いてコメントし合うなど、様々な活動が行われているようです。来年から使用される国語と社会の教科書に、新聞を学びの題材として取り上げることが決まっているようですので、この新聞を活用する機会が増えると思います。引き続き予算措置をよろしくお願ひします。

二つ目は学校給食に、ストローなしで飲める牛乳パックを採用したらどうかということです。飲み口が開けやすく、ストローなしで飲める学校給食用牛乳パック「スクールポップ」というそうですけれども、そういうものが開発されて、全国18の都道府県で採用されているようです。脱ストローということで、SDGsのゴミを出来るだけ出さないようにする取組みにもなると思いますので、秋田県ではまだ採用している市町村はありませんけれども、給食委託業者にお願ひして、相談して、もし出来るのであれば切り替えたらどうでしょうか。

三つ目は、小中学校の体育館の照明と、先ほどの一般質問でもありましたクーラーのことですけれども、体育館によっては、足場の設置に経費がかかるとお願ひしますが、電球の切れているものは交換し、照明の暗いものについては、LED照明等に切り替えたらどうでしょうか。クーラーのことは一般質問で取り上げられていましたけれども、運動する体育館は、やはり熱中症のリスクが高いと思います。クーラーの設置は、これから考えていかなければならないのではないかと思います。ただ体育館全体を冷やすということになれば、先ほどお話あったように5,000万円くらい掛かるということですので、児童生徒が定期的に、クールダウンできるような移動式の工事不要の簡易式のクーラーもあるようです。採用している自治体もあるようでしたので、今後検討していただければと思います。以上です。

(田口委員)

重なりますけれども、トイレ整備については年次計画で順調に進められているようです

ので、これについては引き続き計画通りに進めていただければありがたいと思います。エアコンについては、国の補助事業が始まったと同時に本市の整備も進み、通常学級には、ほぼ全ての学校で入っているかと思いますが、特別教室、それから、中には管理職の校長室には入っていないという学校がいくつかあります。学校訪問の際、暑い学校もあり、エアコンなしという部屋もありました。やっぱりこれからはこの暑さですので、管理職だから、職員だから我慢しろということではなく、生徒も含めてですね、冷房環境はしっかりと進めていただければありがたいと思いました。それから、これも毎年お願いしているんですけども、ICT教育の充実については、研究所を中心にしながら、研修活動もかなり進められているという認識はあります。学級の利用も、先生方の利用も積極的になされていると思っておりますけれど、引き続き、折角お金をかけて整備したソフト・ハードですので、それが有効活用されるように、使用する先生方の研修の充実はもちろんですけれども、例えば自宅に自由に持ち帰って活用できるような自宅でのWi-Fi環境の整備についても、引き続き条件が整備されますように、自宅でもWi-Fiができて、学校でもパソコンが使えるという状況、もちろん使い方の指導の面もあるかと思いますが、臨時休校になった際は、そうした環境で、貸し出しを整備しているということもありましたし、実際に行われているということですので、さらに利便性が上がるような形を、今後徐々に、予算の都合もあると思いますので、引き続き整備を進めていただければ、ありがたいと思います。以上です。

(坂本教育長職務代理者)

もう一つよろしいですか。ヤマメ・サクラマスプロジェクトに関してですけれども、例えば、角館の中学生が生保内の企業に訪問するとか、市内全域を受け入れる体制が取れないかなと思っています。その学区内の職場だけですとどうしても限られてしまうので、広範囲に広げるような、スクールバスを活用するとか、そういった方法が取れればと思います。

(須田教育長)

2月の定例教育委員会の際に、今要望されたことについて、予算立てとか事業化したことについて、もしくは、こうやったけれどもここまでしか出来ませんでしたという回答をください。人権・多様性に向けての研修については、中央公民館長と福田学校教育課長。学校給食のストローなしで飲める牛乳パック「スクールポップ」については大石所長。体育館の照明LEDとクーラー設置等については、学校教育課長。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの市内全域体制については、門脇所長。トイレの整備の進捗状況については、福田学校教育課長。ICTの充実、研修については門脇所長。2月の定例教育委員会で回答をお願いします。

次に、いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

8月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。今回8月ということで期間が短いので、いつもと単純な比較はできないとは思いますが、いじめについては小学校1件、中学校0件であります。

8月の不登校児童生徒についてです。小学生6名、中学生16名。計22名となっております。以上、8月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

何かご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

では、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和5年第11回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えて下さるようお願いします。以上です。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

この会議の前に協議会を開催しましたので、改めて簡単に内容を報告させていただきます。3点ありまして、一つ目は先進事例視察ということで、井川町、小坂町、八郎潟町、それから由利本荘市を視察したことについての報告をさせていただきました。2点目は、学校適正配置計画の骨子案についてです。その中の「望ましい学校規模」の内容について協議をいただきました。内容は具体的なものですが、小・中学校とも学級替えが出来る規模、1学年2学級以上を目指すこととする。ただし、本市特有の地理的条件により通学等に配慮する場合は、1学年20人程度の児童生徒がいる規模を目指すこととするをいたしました。今後、この案を学校適正配置検討委員会の方で更に検討いただくこととしました。3点目ですが、その望ましい学校規模を実現するための方法として「統合」、この統合の組み合わせ、また使用校舎について、再編シミュレーションを行うこととしまして、その検討を本日開始したところです。以上です。

(須田教育長)

その他お願いします。

(佐々木教育次長兼角館公民館長)

文化祭についてです。今年度は3地区、久しぶりに揃っての文化祭が開催される予定となっております。例年同様、力作が揃っておりますので、教育委員の皆様にも是非ご来場いただきたいと思っております。角館地区の10月14日、15日を皮切りに、次の週10月21日、22日が田沢湖地区。そして、11月3日に西木地区となっております。どうかよろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(小松平福記念美術館長)

皆さんのお手元に、10月3日から開催される企画展、第3回はんぽの会日本画展のお知らせをお配りしました。現役の秋田県内を中心に活動されている人気作家さんの日本画の作品展となっておりますので、是非お時間ある時にご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

私の方から3点、諸連絡があります。一つ目ですけれども、次回の定例会の会場ですが、今日の資料には、西木庁舎になっておりますけれども、10月は田沢湖図書館で開催したいと思っております。10月7日(土)から「物語るテーブルランナー展」が開催されますので、そちらの方の観覧も含めて、来月の定例会は、田沢湖図書館で開催を予定しております。よろしく願いいたします。二つ目ですけれども、委員の皆様のお手元に案内文書を配布させていただいておりますけれども、全県の市町村教育委員会関係の研修会等が、11月9、10日とありまして、案内が届いておりますので、後でご覧いただきまして出席可能な委員さんがおりましたら、来週の金曜日まで教育総務課の方まで教えていただければ

と思います。最後になりますけれども、大仙仙北美郷教育委員会連絡会の日程が決まりましたので、取り急ぎ口頭でお知らせします。11月15日(水)となっております。時間帯は午後から夕方で、懇親会等も予定しております。こちらの方につきましても予定を空けておいていただければありがたいです。詳しくは、後日通知でご案内しますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

それでは、これで令和5年第13回仙北市教育委員会定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時20分)